

徳島県告示第五百四十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局美馬庁舎において、令和六年十一月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年十一月十五日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

12		整理番号
鳴門池田		路線名
同	美馬市脇町野村字大道北 四二五〇番一地从先から 同 字庚申東 北四四〇八番一地从先まで	区間
新	旧	新旧の別
一三・七〇二七・一	九・四〇二二・七	敷地の幅員 (メートル)
一三一・〇	一三一・〇	延長 (メートル)